

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会

件名: 全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA)【情報 Vol.2 4 7】

各位 (本情報提供メールは当会会員、協力弁護士、協力医、報道機関、医療過誤団体、野党政党等の約 400 カ所へ BCC 送信しています)

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA) の多田雅史です。

本メールはベンゾジアゼピン (BZD) 関連情報をお送りしています。

- (1) 新規の情報提供希望者が身近におられた場合、BYA-HP の「お問合せ」をご紹介ください。
<https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>
- (2) 有用な情報をお持ちの方は本メールに返送してお知らせください。皆さんに情報提供します。
- (3) 情報の中で「拡散すべき情報」があれば、皆さんの判断で自由に「転送・SNS 拡散」してください。

【目次】

1. 現在の司法システムが時代の要請にあっていないこと (私見)
2. 「医療事故調査制度」見直しへ遺族ら要望 「調査が不十分」(添付)
3. 小林化工の薬服用の男性、壊れた日常 病気の治療のはずが…救急搬送、仕事も限られ給料激減「悔しい」
4. 医療過誤訴訟 病院に8300万円賠償命令 地裁判決 / 広島
5. ヒトパピローマウイルス感染症予防に用いられる組換え沈降4価ヒトパピローマ (添付)
6. 医療事故情報収集等事業第 63 回報告書の公表について (添付)
7. 医療事故2歳児死亡 見えぬ真実、苦しむ遺族
8. 国循_法人文書開示決定書 (大部分非開示) に対する審査請求書 (添付)

【記事】

1. 現在の司法システムが時代の要請にあっていないこと (私見)

<https://www.asahi.com/articles/ASND96WCBND9UTIL049.html>

最近の最高裁の訴訟で、「選択的夫婦別氏制度」がある。現在、夫婦で別氏は認められていないが、諸外国では別氏が認められている国が多い。選択的夫婦別氏制度を認めるか否かについて、高齢の最高裁判事が検討している。しかし、このような判断は、**国民が直接下せばいいことであり、インターネットを利用した投票を実現すれば、容易に決めることができる。**すなわち、犯罪や詐欺などの刑事事件でも裁判員裁判の判断が尊重されておらず、選択的夫婦別氏制度も高齢者が判断することではない。国民が直接決めればよいことであるため、現在の司法システムは、デジタル化時代に乗り遅れている。

また、**硬直化した裁判官人事により、「裁判官の質の低下」が明らかであり、ジャッジする人間の交替がなければ、公務員の弊害がでるだけである。**そのため、医療過誤の訴訟の「原告(被害者)に泣いてもらう」判決が多くなっており、**司法システムの腐敗と硬直化が、司法解決の道から遠ざかることになり、結果として、司法自身が価値を低下ならしめている。**

2. 「医療事故調査制度」見直しへ遺族ら要望 「調査が不十分」(添付)

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201224/k10012781021000.html>

以下引用

『平成 27 年に始まった「医療事故調査制度」は、すべての医療機関に対して、予期できなかった医療事故で患者が死亡した場合、第三者機関の「日本医療安全調査機構」に報告したうえで、原因を調査することを義務づけています。23 日は遺族などで作る団体の代表らが厚生労働省を訪れ、要望書を提出しました。

団体には、制度の対象とみられる医療事故の相談がこの 5 年間で 135 件寄せられていますが、実際に報告が行われたのは 14 件にとどまっているということです。』

2020/12/27 22:02

3. 小林化工の薬服用の男性、壊れた日常 病気の治療のはずが…救急搬送、仕事も限られ給料激減「悔しい」

<https://news.yahoo.co.jp/articles/2fda6b77a2e7d6bd8d22e4ef51052e02f6e856ed>

4. 医療過誤訴訟 病院に8300万円賠償命令 地裁判決 / 広島

<https://mainichi.jp/articles/20201223/dtl/k34/040/349000c>

5. ヒトパピローマウイルス感染症予防に用いられる組換え沈降4価ヒトパピローマ (添付)

<https://www.pmda.go.jp/files/000238083.pdf>

6. 医療事故情報収集等事業第63回報告書の公表について (添付)

<https://www.pmda.go.jp/files/000238266.pdf>

7. 医療事故2歳児死亡 見えぬ真実、苦しむ遺族

<https://www.sankei.com/affairs/news/201225/afr2012250043-n1.html>

8. 国循 法人文書開示決定書 (大部分非開示) に対する審査請求書 (添付)

研究開発法人の国循は「都合の悪い情報開示請求」を不開示として、審査請求にも「諮問しない」独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律の違反を堂々と重ねている。これでは国循で医療事故死者が年間200名生じていても不思議ではない。ベンゾジアゼピンの医療事故も依然として隠蔽している。



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 多田雅史